

令和元年6月20日現在

機関番号：34317

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03065

研究課題名(和文) 日本文化における「無縁」の多様な意味に表れる日本社会の「縁」

研究課題名(英文) Ancestor & MUENBOTOKE

研究代表者

浅野 久枝 (ASANO, HISAE)

京都精華大学・人文学部・講師

研究者番号：20700008

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：無縁仏は先祖である
本研究では「年忌明けの仏を無縁・無縁仏」とする事例の有り様に焦点を当てた結果、「先祖」はもともと「無縁仏」で総括される様な無祀の霊も家の古仏も含む広い範囲の靈魂であり、「家を超える」「集会的」な霊であったという仮説を提唱した。先祖は「家の先祖」とする考えが定説であり、「年忌明けの仏が無縁になる」ことは注目されず「家を超える祖霊観」(義江1991)を指摘する先行研究があったにもかかわらず「無縁仏が先祖」に類する議論も進まなかった。それをあえて「無縁仏は先祖」として問題提起した。「無縁仏」が画一化されネガティブなイメージが定着しつつある現代こそ「無縁仏」を再考すべき時であろう。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「先祖」が「家の先祖」に限定して考えられている現在、家の子孫によって継承されない「先祖の墓」、いわゆる無縁墓の問題が発生し、それを思い悩む人も多い。しかし本研究で全国には年忌明けした仏を無縁仏と呼び、その位牌や墓を捨てたり倒したりする民俗があることを明らかにした。先祖は本来「家を超える靈魂観」に基づき、いわゆる無縁仏も含む集会的な霊であったとする本研究の指摘は、「先祖とは何か」という大テーマの再考を促す学術的意義がある。社会一般に対しても、先祖を祀るあり様は一様ではなく国内には様々な民俗があることを知らしめることにより、「無縁墓」問題を解決する糸口を提示できると考える。

研究成果の概要(英文)：I propose that ancestor include MUENBOTOKE (disconnected spirits).

The definition of MUENBOTOKE is not clear. Generally, after NENKIAKE(33 or 50 years after the death), the spirit of the deceased is considered an ancestor of IE(the family of Japanese). In my research, there are the facts or folklore that the spirit of the deceased after NENKIAKE become MUENBOTOKE in various areas in Japan. The spirit of the deceased after NENKIAKE can be the spirit of "beyond the ancestor of family."

研究分野：日本民俗学

キーワード：無縁 年忌明け 年忌明けした仏を無縁にする 先祖 祖霊観 無縁仏 先祖祭祀 無縁墓

「無縁仏は先祖である」

1. 研究開始当初の背景 日本民俗学では各地域で使われている民俗語彙を重視し、それらを丁寧に採集することで日本の民俗文化を考えてきた。本研究では民俗語彙としての「無縁」「無縁仏」に注目した。民俗語彙の「無縁」「無縁仏」にはバリエーションがあり、身元不明の死者 絶家して祀り手のいなくなった仏・墓 成人せずに死んだ子ども・未婚のまま死んだ人 水死・海難死・事故死・餓死・自殺など異常死した人の霊、その霊を祀る墓・碑、に加え、⑤亡くなって33年か50年が経ち、年忌明けした仏・霊(以下「年忌明け無縁」と記す)も無縁仏になるという事例が数少ないながら報告されてきた。つまり身元が分かっているのに死に方が悪いとか未婚のままに死亡すれば「無縁仏」になり、一方で、民俗学の定説では「先祖」になるとされる年忌明けの仏も「無縁仏」としてきたのである。決して「関係がない」「孤独」な靈魂だけが「無縁仏」とされてきた訳ではない。

ところが近年のマスメディアを中心に発信された用語「無縁社会」「無縁死」の氾濫により「無縁」という語彙にネガティブなイメージが定着している。これは、日本文化の基盤の一つである先祖祭祀(祖先崇拜)の中で、祀る者のいない無縁仏が先祖と対極の下位にあるとする固定観念に則っているからであろう。多様な意味を持つ「無縁」「無縁仏」の語が「関わりがない」「孤独な人」などの意味に一元化しつつある現況に、報告者は危惧を覚える。また民俗学研究の中でも、死者とは全く関わりのない人が葬儀の担い手になるという意味の分析語彙として「無縁」の語が使われ(新谷2015)、民俗語彙としての「無縁」の多様性が無視される状況にも報告者は危機感を持つ。「民俗語彙」を丁寧に拾うことで日本文化を考えてきた民俗学にとってあるまじき方向である。「無縁」「無縁仏」をめぐる民俗をあらためて見直し、全国的なバリエーションの傾向を明らかにしようと考えた。

2. 研究の目的 「無縁」「無縁仏」をめぐる民俗の多様性を明らかにした上で、日本文化における「縁」とは何か、さらにいえば「絆」の根元を考えること、これが研究目的の一つである。もう一つは、「先祖」についての研究である。

民俗学の大テーマである先祖祭祀を研究する上で「無縁」「無縁仏」の研究は重要である。「先祖」は生者と死者の間の絆の中に存在する。現代社会では血縁関係、親族関係の繋がりが希薄になり、先祖代々の墓の継承、いわゆる「無縁墓」が問題視されている。地域社会でも人のつきあいが希薄になり、「無縁死」という語で注目されているような孤独に生き孤独に死んでいく人々も問題視されている。これらの問題を克服するために、日本全国の民俗の思考の中から、民俗の知恵に学ぶことはできないだろうか。ネガティブなイメージが固定化しつつある「無縁」「無縁仏」だが、民俗社会に伝えられてきた「無縁」「無縁仏」の全国的な多様性と実態を調査し、明らかにしていくことで、「先祖」にまつわる現代社会の諸問題を克服する知恵が見えてくるのではないかと考えたのである。

3. 研究の方法 全国の「無縁」「無縁仏」に関わる事例を収集するため、近代以降の民俗学の成果である各種の地方自治体誌、民俗報告書、民俗誌、地方の学会誌を利用した。地方自治体誌、民俗誌の記述は、その質は一定ではない。また、民俗学研究者の数によって自治体誌や報告書・論文の絶対量が異なる。したがって県立図書館で調査をした地域であっても、このデータやそれによる分布図は決して精度の高いものとは言えない。しかしながら、全国レベルの事例収集をする際にやはり自治体誌や民俗誌を利用せざるを得ない。一方で、数多く編まれてきた調査報告書、民俗誌、自治体誌があまり利用されてこなかったことにも問題がある。最終的には記述の質を問題にする場面も出てこようが、「無縁」に関わる該当記述をコピーし、個別民俗事例を丹念に収集する方法により全国的な分布や傾向を見いだすこととした。現在までに、青森県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、愛知県、三重県、島根県、岡山県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県の、13カ所の県立図書館資料を管見し、また『全国の葬送・墓制』シリーズ(明玄書房)などや、首都大学東京の図書館で全国の資料も少ないながら収集した。

4. 研究成果 「無縁」「無縁仏」の事例を収集し始めた当初、「年忌明け後、無縁・無縁仏などになる」(「年忌明け無縁」)事例は数が少ないであろうと予想していた。ところが調査を進めると、「年忌明け無縁」の民俗事例が予想以上に多く集まった。現在までの自治体誌調査から、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、埼玉県、三重県、大阪府、宮崎県、大分県、で「年忌明け無縁」事例を見だし、報告者自身の聞き取り調査から、福井県(小浜市)、東京都(多摩地区)にも「年忌明け無縁」の事例を発見した。また、岡山県には無縁と類似する「ミサキになる」事例もあった。それを地図にあらわしたものが地図1である。「年忌明け無縁」の事例が全国に分布することから、収集したデータの中から年忌明けに関わる事例をピックアップし、これまでの定説では先祖になるはずの「年忌明けの仏」と、予想外に多く分布する「年忌明け無縁」事例を分析することとした。

(1)「年忌明け無縁」についての先学の解釈

「年忌明け無縁」について、井之口章次は、祖霊は神となって子孫の側で見守るとする柳田の祖霊観(柳田『先祖の話』)を前提とし、年忌明けして神になるべき霊が仏教によって「まちがって無縁」にされてしまったと述べている(井之口2002 215頁)。しかし、上記のごとく今回の調査で「年忌明け無縁」事例を伝承する地域が全国的に分布することが判明し(地図1参照)、事例の多い宮城県内では13カ所、大分県では16カ所も伝承地がある。「年忌明け無縁」の事例を「間違い」というには、その伝承地が全国的に多過ぎはしないだろうか？



図1 年忌明け後、無縁・無縁仏、ミサキになる、など

研究代表者・浅野久枝が収集・分析したデータを基に、研究協力者辻本侑生が国土地理院「地理院マップシート」を用いて作図した。

見ることができることを指摘し「精霊は盆に来る霊を指す語とするのが一般的であるとすれば、このような現象は、現在無縁・餓鬼の棚とされる戸外の棚が実はもと本仏の祭壇であったことを物語るものではなからうか」（高谷 1995 33頁）と述べる。さらに今回の調査でも確認した事例だが、「無縁様は大切にしなければならぬ仏」「無縁仏は家の仏より位が高い」あるいは「無縁仏には先に供えないといけぬ」「無縁仏は意地汚い」などの事例（東北民俗の会 1971）について「この話の重点は、本仏よりも餓鬼・無縁仏にこそ先に献供すべしというところにあるかと考えられる」（高谷 1995 37頁）と解釈する。また三浦秀宥は「本来はこうよばれている精霊こそ祖霊であって、これに後に御霊信仰や変化零落したミサキ信仰が付加されて、供養者のいない浮遊霊、故なく横死した怨霊を指すことになったように思われる」（三浦 1990 125-126頁）とする。これら次田や高谷や三浦の見解に、報告者も同感である。今回の調査でも「餓鬼もご先祖様」とする事例を三重県鳥羽市菅島で確認した。無縁仏を精霊と呼んだりショウロダナに無縁仏や餓鬼を祀ったりする事例は、東京都（大島）、福井県（三方郡）、長野県（東信地方）、徳島県（徳島市）、香川県（豊島など）、大分県（大山町）にある。これらのデータは、本仏・新仏と古仏（年忌明け無縁）、餓鬼仏（無縁仏）が集合した霊を盆棚で一緒に祀っていた民俗の名残と解釈することは可能であろう。

以上のように、次田も高谷も盆の間に戸外に作られる棚が、無縁仏・餓鬼をまつる棚ではなく、本来的には集合した「先祖」を祀る祭壇であるとする。そして高谷は、本仏と新仏・無縁仏は区別できないのではないかと指摘し、三浦はガキボトケ・無縁仏と呼ばれる精霊こそ祖霊である、とする。先に紹介した様に、次田は盆に祀られる「先祖」の中に「古仏」すなわち「年忌明け無縁」、さらに親戚の霊まで含むと考えている。

(3)年忌明けの仏は家の先祖になるのだろうか？

「年忌明けの仏は先祖になる」とする事例は、これまでの民俗学の定説であり、伝承が多いことは当然である。また「神になる」も数は多い。これらは、死者の霊は年忌を繰り返されることによって清浄な靈魂になり、先祖の霊 = 神となって近くの山などから子孫を見守るといふ祖先観を裏付ける伝承といえる。しかし今回、年忌明けした仏が何処へ行くのか、何になるのかについて全国には様々な伝承があることが判明した。「天に昇る」「高天原に行く」「あの世へ行く」「遠い国へ行く」という事例は「家の先祖」になるというには違和感がある。「鳥になる」では「鳥になってどこかへ飛んでいってしまう」（宮崎県）のであり、「家の仏でなくなる・家を出て行く」とする事例は東北地方に分布していた。

それに関係して注目すべきは、年忌明けした仏の位牌や墓石の扱いである。年忌が明けると家の中の仏壇から位牌を出してしまう例は全国的に分布する。「繰り返し位牌に入れる」

(2)年忌明けした仏が無縁仏となるのは古層の民俗なのか？

地図1に示した「年忌明け無縁」の事例は、宮城県を中心とした東北地方と大分県に多い。分布図の傾向を方言圏論に当てはめて考えれば、年忌明けした仏を無縁仏という民俗は古層の民俗と考えることは可能である。

それと関わって大変に興味深い論が、盆棚に迎えられる霊について考察した次田圭介と高谷重夫の研究である。次田は「無縁仏」が単に祀り手のない精霊であったとするには、盆行事の中で占める位置があまりにも大きすぎると思う」（次田 1981 124-125頁）と述べ、「古仏」や親族の霊をも含む「先祖」を屋外の棚で祀ったのが本来の盆行事であった（次田 1981 128頁）と説く。同様の論を高谷も展開する。高谷は精霊棚の名称、位置、祀られる霊を細かく集め、本仏と無縁仏の混淆が多くの県で

や「天井に上げる」は家の中に置き続けると考えても良いが、それ以外は捨てたり流したり燃やしたり、燃やした灰を流したり、墓に埋めたり墓の前に置いて朽ち果てるに任せたりするなど、祟り神を送るかのような伝承は、その類の民俗がない地域の人がショックを受けるような扱いである。位牌を「三界万霊塔に納める」(長崎県)という事例は、年忌が明ければ無縁にするという「年忌明け無縁」の民俗と同根のものと考えて良からう。墓石についても年忌明けした仏の墓石からは魂が抜けるとして、墓石を倒したり埋めたり、再利用したりしている地域がある。そして、年忌明けした墓石を無縁墓に納める事例は福井県、三重県にある。現在、墓石を永遠に保持して祀り続けていかねばならないということが一般常識化している様に思われるが、このように全国の民俗の中には年忌明けした仏の位牌や墓石は処分しても問題がないとする事例があるのである。

これらの事例から導き出せるのは、年忌明けした仏は家から離れるのではないかと、ということである。家の墓からも解放されてしまっているのではないかと。白石昭臣は「祖霊もまた、特定の家のものではなく、没个性的な祖霊である」(白石 1993)と、家から離れると述べている。年忌明けした仏は個別の「家の先祖」にはならないのではないだろうか。

(4)「家を超える祖霊観」

報告者・浅野は「御霊と無縁仏」(浅野 1992)の中で、年忌明けした仏を無縁仏とするのは「本人の個性だけでなく、家という個性も捨てて村の氏神の仲間入りをした」ためであり、時間を経ることで「家」の外に出てしまった霊であるから「無縁仏」と呼ばれる、と指摘した。しかし、家を離れて「村の氏神になる」と簡単に言ってしまっても良かったのだろうか。

これについて小馬徹の分析は示唆に富んでいる。大分県には年忌明けした仏が無縁仏になるほか、小一郎様になりヤネと呼ばれる屋敷林・藪荒神に落ち着くとする事例がある。と同時に墓石を倒したり、位牌を捨てたり家の外にある藪荒神の傍らへ置くという事例もある。小馬は日出町の事例から「ホトケとは、まだ年忌供養が行なわれ、家屋内の仏壇に位牌が祀られている個性的で具体的な先祖、言い換えれば、まだウチなる存在として留まっている先祖」とし、「年忌供養が終った先祖とは、個人名で呼ばれることによって家の成員の間で個性がある存在として認知されている個別的な先祖であることを止め」「墓を去って」「ウチとソトの境界である藪」におさまり「個性を失なった集合的な先祖に編入された先祖」(小馬 1986 365~368)とする。すなわち、先祖を「(近い)先祖」と「集合的な先祖」の二つに分けて考えている。これ自体は柳田が示した、未だケガレを帯びた死者の霊魂(死霊)と最終年忌が済み個性を失った集合的霊体、の二つに合致しているが、「集合的な先祖」が「墓を去って」「ウチとソトの境界である藪」に納まっているという指摘は興味深い。「集合的先祖」は家を緩やかに離れているともいえる。これを今回のデータに当てはめると、「年忌明け無縁」を墓所脇や隅に祀っている岡山県(ハカミサキ)や宮城県・岩手県(無縁供養塔)の事例も、「年忌明け無縁」がウチとソトの「境界」に祀られている、と見ることもできる。

さらに興味深い指摘を義江明子がしている。義江と田中真砂子は三重県鳥羽市菅島の両墓制の石塔を悉皆調査し、「掘りだされたものは自分の家の直接の先祖でなくても何の区別もなく区画内で祀るといふ詣墓古石塔の扱い、分家に際して古い石塔(最古石塔でさえも)から順に分け与えていくという分与石慣行、埋墓・詣墓の新区画にたつ無銘自然石(立石・膳石)への“先祖”供養、およびそれと各家門内ガキ棚との共通性、などにみられるように、家毎の区画は決して排他的なものではなく、石塔は個別具体的祖霊のよりしろとしての意味を持っていない。それは家の先祖の背景に(村の)集合的祖霊が蔽として存在しているからであろう」(義江 1991 44頁)と述べている。「家の先祖の背景に(村の)集合的祖霊」が存在するという指摘は、報告者の「年忌明け無縁」=「家を離れて村の氏神の仲間入りをした先祖」という解釈や、小馬のいう「集合的先祖」とも共通する。義江はこうした祖先観を「家を超える祖霊観」とし、「現在みる集合的祖霊観を生み出した直接の要因は中世惣結合~近世村落共同体の再編にあるとしても、その背景として、家を超える祖霊観の普遍的存在を日本の基層信仰の問題として考える必要があるのではないだろうか。家の永続性と先祖供養の一体的関係を明らかにした柳田の仕事(柳田国男 1946)以来、日本社会における祖先祭祀の研究は“家”の特質の解明と不可分のものとしてすすめられてきた。両墓制研究も例外ではない。近世初頭の石塔を伴う詣墓の成立は、庶民における“家の成立=先祖祭祀の成立”との密接なかかわりのもとに理解されてきた。詣墓成立以前には庶民層はたんに死体を遺棄するのみで祖先祭祀は存在しなかった、とする見方はそこから必然的に導きだされるものといえよう。しかし、詣墓以前、“家”成立以前から、集合的祖霊に対する死霊供養として“先祖”供養は庶民層においても行われていたのである。

決してステていたのではなかった。近年、古代・中世史研究において、“家”成立以前、“家”成立過程の具体的解明がすすみつつある。菅島においてみられた“家を超える祖霊観の普遍的存在”は、こうした近年の“家”をめぐる研究成果ともあわせて、柳田以来の問題設定の枠組みを問い直し、“家”以前の祖霊観を具体的に考察していく上での重要な手がかりを与えるものであろう。また、“家を超える祖霊観”が“家”成立後も再生産され厳として存在し続けることは、実は“家”そのものについての見直しをも迫るものなのではないだろうか」(義江 1991 45頁)とする。「家を超える祖霊観の普遍的存在を日本の基層信仰の問題として考える必要」があり、柳田以来の問題設定の枠組みを問い直す重要な手がかりであるとする指摘に報告者は同感するものであり、本報告でも「家を超える祖霊観」、「家を超える」の語を以後使わせて頂く。

「“家”成立以前から、集合的祖霊に対する死霊供養として“先祖”供養は庶民層においても行われていた」という指摘は先に触れた次田や高谷がというような、古い死霊も新しい死霊も直系ではない死霊(客仏)もすべて一緒に盆に祀られる「先祖」が古層である、とする指摘と合致するのではなからうか。家制度が確立し、直系の、血で繋がっているというイデオロギーで作られた「家」が一般的になっていった段階で、「先祖」に含まれる霊が限定的になっていったのではないか。しかし、その段階になっても民俗の伝承の中に「年忌明けした仏は無縁仏になる」などの、家に限定されない先祖の姿が残ったのではなからうか。年忌明けの仏を無縁仏とする北会津村では、お盆の墓参りには墓の入り口の無縁仏の碑にお参りしてから各自の墓を詣っており、同じく「年忌明け無縁」の多い大分県では地縁的関係の人々によって「無縁供養」という先祖祭を行う地域が多くある。「施餓鬼」という名で「先祖」を祀る行事をしている民俗も愛媛県などで見ることができた。

「先祖」はもともと「無縁仏」で総括される様な、広い範囲の靈魂、「家を超える」「集団的」な霊だったのではなからうか。

「先祖」が家を超える集団的な霊であったという説を補完する考え方として、中込睦子の指摘も重要である。中込は関東から中部地方にかけて分布する位牌分け慣行について「地域的な多様性」と位置づけた上で、「家の枠組みをこえて妻方・母方先祖をまつる慣習」は「従来一般的と考えられてきた家の先祖祭祀とは異なる先祖観、系譜認識に基づくものと考えられる」とする。さらに「少なくとも家の永続化を志向する意識とは異なる家族理念に基づく先祖の観念が日本社会に広範に存在してきたことをうかがわせる。家の連続性への志向とこうした妻方・母方先祖の祭祀の並存状況をどのように理解するか、また家の連続性を必ずしも志向しない家族の形態における先祖観の実体の解明は、今後の大きな研究課題である」(中込 1999 58頁)と指摘している。本研究に照らし合わせると、「家を超え」、父方も母方も、あるいは家から離れて「無縁」となったもっと広範囲な「集団的な先祖」が、そもそもの「先祖」だったといえるかもしれない。

(5)「無縁」の語について

現在「無縁」という語は「関わりがない」「孤立無援」の意味で使われ、「無縁仏」といえば「無祀の霊」、祀り手の無い死者の意味で使われている。これまでの無縁仏についての民俗学研究でも「何らかの方法によって『差別されている』こと自体が無縁仏を定義づける指標の最大公約数」(藤井 1979 381頁)との解釈がメインであったことは否めない。

しかし、中世では無縁の語は「釈尊無縁の大悲のように無限無差別平等の意に使われることがあった」(高谷 1995 56頁)し、「無縁の慈悲」とは仏と結縁していない者まですべての人を平等に救う仏の大悲(最大の慈悲)である(藤井 1979、浅野 1991)。『日本国語大辞典』にも「特定の対象がないこと。対象に対して区別がなくすべて平等であること。また、その区別されない対象」とある。また、仏陀のみに直結する仏道の理想を意味する語として、「自由」にも近似する言葉としても用いられた(網野 2000 658頁)。「無縁仏」の語について高谷は「法界という語と結んで、無縁法界、すなわち全世界一切の精霊を指す例が多いが、無祀の霊という意味には使われていない。近世でも本来はこの意味に用いられたものと思うが、それがいわゆる無縁さんを指すようになったのは、むしろこの語に対する誤解であったかと思われる」(高谷 1995 56頁)と述べており、「無縁仏」は無祀の霊ではないとする。「平等」「自由」の意味がある。「年忌明け無縁」は家から自由となったすべての霊 = 先祖という意味で使われていたと推測することも可能であると考えられる。

「研究開始当初の背景」で上げた5つの無縁仏の共通項は、かつて報告者が述べたように、やはり「家の外」であろう(浅野 1992)。身元不明の死者 = 家が分からない死者 絶家して祀り手のいなくなった仏・墓 = 家がなくなった死者 成人せずに死んだ子ども・未婚のまま死んだ人 = 家を作ることができなかった死者 水死・海難死・事故死・餓

死・自殺など異常死した人＝家の外で死んだ人　そして　亡くなって33年か50年が経ち、年忌明けした仏＝家からゆるやかに解放された霊　である。家制度が確立していく過程で、「家の先祖」を明確にし、「有縁」に対する狭義の「無縁」が一般的に使われるようになった一方、古層の民俗であった「家を超えた先祖」を祀る人々にとっては、「家の先祖」であっても「家からは自由になる」という意味で、「無縁」の語の古い用法を用いて「年忌明け無縁」を「無縁仏」と呼んだのではないだろうか。これは全くの推論であり、歴史的文献などの検証を行っていない。今後、この方向の研究を深めていく必要がある。

(6)無縁仏は先祖である

本研究は民俗語彙としての「無縁」「無縁仏」のバリエーションの追求から始まった。当初は年忌明けの仏を「無縁」「無縁仏」とする事例の多さに驚きながら調査を進め、本報告では「年忌明け無縁」と年忌明けの仏の有り様に焦点を当てることとなった。「年忌明け無縁」の事例を集めた結果と、盆棚で祀る霊や年忌明けの仏に関する先学の論考などと総合して考えた結果、「先祖」はもともと「無縁仏」で総括される様な、無祀の霊も家の古仏も含む広い範囲の霊魂、「家を超える」「集合的」な霊であったという仮説を提唱したい。それをあえて「無縁仏は先祖」として問題提起したのである。今回見てきたように、「先祖」は直系の、血のつながりのある仏ばかりではなくさまざまな無縁仏まで含むのではないかと。家を超える祖霊観、「家の永続化を志向する意識とは異なる家族理念に基づく先祖の観念」を指摘する先行研究があったにもかかわらず、先祖は「家の先祖」とする考えが定説となっており、「年忌明けの仏が無縁になる」ことは注目されず、「無縁仏が先祖」に類する議論が取り上げられることもなかった。「無縁仏」が画一化され、ネガティブなイメージが定着しつつある現代こそ、「無縁仏」を再考すべき時であろう。

先祖を祀るあり様は一様ではなく、全国には様々な民俗がある。先祖観についても歴史的な変遷があった。そのことを知るにより、現代の「無縁墓」問題などを解決する糸口を見出すことができるのではないかと考えている。

今後、未調査の33都府県の調査も続行し、引き続き「年忌明け無縁」と「先祖」について追及していきたい。

【参考文献】

- 浅野久枝(1991)『「無縁」の名を持つ書物たち 近世葬式手引書紹介』仏教民俗研究会『仏教民俗研究』第7号 p1-21.
浅野久枝(1992)『御霊と無縁仏』宮田登・坂本要編『仏教民俗学大系 第8巻俗信と仏教』名著出版 p47-73.
井之口章次(2002)1977 初出)『日本の葬式』ちくま学術文庫、筑摩書房
小馬徹(1986)『第3編第6章第3節 真那井の同族集団』日出町『日出町誌本編』所収
白石昭臣(1993)『湖陵町の民俗より』湖陵町教育委員会『湖陵町誌研究 2』p43-55.
新谷尚紀(2015)『葬送習俗の民俗変化1』『葬送習俗の民俗変化2』関沢まゆみ編『国立歴史民俗博物館研究報告 第191集 高度経済成長期とその前後における葬送墓制の習俗の変化に関する調査研究』p9-89.
高谷重夫(1995)『盆行事の民俗学的研究』岩田書院
次田圭介(1981)『精霊棚考』岡山民俗学会『岡山民俗 岡山民俗特集号』所収
東北民俗の会(1971)『陸前の年中行事』萬葉堂書店
中込睦子(1999)『先祖』項目 福田アジオ他編『日本民俗大辞典 上』所収
三浦秀宥(1990)『真庭郡落合町大字栗原の盆行事』文化庁文化財保護部『無形の民俗文化財記録第23集盆行事』p118-128.
義江明子(1991)『二つの墓地と二つの寺 菅島の両墓制にみる祖霊観』研究代表者 田中真砂子 研究分担者 義江明子
「両墓制の展開と家族構成 三重県鳥羽市菅島の場合 (課題番号 63450044) 昭和63 平成2年度科学研究費補助金一般研究(B)研究成果報告書」

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

(2015)『人間学のキーワード 無縁』国立民族学博物館『月刊みんぱく 2015年12月号』p20.

〔学会発表〕(計2件)

(2016)口頭発表

「『年忌明けの仏が無縁仏となる』民俗について」日本民俗学会第68回年会

(2017)口頭発表「在ペルー日系人社会の無縁供養と先祖供養」日本民俗学会第69回年会

〔図書〕(計1件)

(2019)『無縁仏は先祖である』平成27～30年度科学研究費補助金

基盤研究(C)一般 課題番号15K03065 研究成果報告書

〔その他〕ホームページ等 現在のところなし

6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者

研究協力者氏名：小谷竜介 佐々木長生 辻本侑生 原毅彦 福島邦夫

ローマ字氏名：KODANI Ryusuke, SASAKI Takeo, HARA Takehiko, FUKUSIMA Kunio TSUJIMOTO Yuki

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。